



JFRL 情報宅配

*** 農林水産省 * (<http://www.maff.go.jp/>)**

1. [食育メールマガジン(第 25 号)発行](令和 4 年 7 月 26 日 消費・安全局消費者行政・食育課)
(一部)「食料・農業・農村白書」, 「食育白書」, 「森林・林業白書」及び「水産白書」に関するブロック説明会を開催します
<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/e-mag/bk/25mag.html>
2. [令和 3 年度食料自給率・食料自給力指標について](令和 4 年 8 月 5 日 大臣官房政策課食料安全保障室)
食料自給率とは, 国内の食料供給に対する食料の国内生産の割合を示す指標です。我が国の食料の国内生産及び消費の動向を把握するため, 毎年公表しています。
<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/220805.html>
3. [「2022 年 1-6 月(上半期)の農林水産物・食品の輸出実績」について]
(令和 4 年 8 月 5 日 輸出・国際局輸出企画課)
https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/kikaku/220805.html
4. [食品ロス削減に取り組む事業者を今年も公表します~商慣習見直し事例の募集開始~]
(令和 4 年 8 月 10 日 新事業・食品産業部外食・食文化課食品ロス・リサイクル対策室)
食品ロス削減の取組を推進するため, 食品ロス削減に向けて商慣習の見直しに取り組む食品事業者を令和 4 年 8 月 10 日(水曜日)から 10 月 21 日(金曜日)17 時まで募集します。なお, 応募いただいた事業者名等は 10 月 31 日(月曜日)に農林水産省ホームページで公表します。
<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/220810.html>

*** 厚生労働省 * (<https://www.mhlw.go.jp>)**

1. [輸入食品監視指導計画に基づく監視指導及び統計情報等に関する情報](令和 4 年 8 月分)
 - ・ 検査命令実施通知 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24759.html
 - ・ その他の監視指導に関する通知 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25331.html
 - ・ 令和 4 年度モニタリング検査実施通知 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24763.html
2. [食品, 添加物等の規格基準の一部を改正する件について(スピノサド, スルホキサフロル, ピラフルフェンエチル, ピランテル及びモランテル, ベンチアパリカルブイソプロピル, ポリオキシンド亜鉛塩, ポリオキシソ複合体, 安息香酸)](令和 4 年 8 月 10 日 生食発 0810 第 1 号)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000975149.pdf>
3. [第 10 版食品添加物公定書の作成のための「食品, 添加物等の規格基準」の改正に係る意見募集について(周知依頼)](令和 4 年 8 月 16 日 厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課 添加物係)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186592_00007.html

*** 内閣府 食品安全委員会 * (<https://www.fsc.go.jp/>)**

1. [食品安全委員会, 専門調査会等の開催結果 第 6 回汚染物質等専門調査会](令和 4 年 8 月 3 日)
【議事】カドミウムの食品健康影響評価について
<http://www.fsc.go.jp/fscis/meetingMaterial/show/kai20220803ka1>

*** 消費者庁 * (<https://www.caa.go.jp/>)**

1. [「健康食品に関する景品表示法及び健康増進法上の留意事項について」の一部改定(案)に関する意見募集について(募集期間: 令和 4 年 8 月 9 日~9 月 7 日 23 時 59 分)](令和 4 年 08 月 09 日)
<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235070040&Mode=0>

*** 農林水産消費安全技術センター * (<http://www.famic.go.jp/>)**

1. [肥料等試験法(2022)の掲載](令和 4 年 8 月 10 日)
 - ・ 肥料関係試験法等
<http://www.famic.go.jp/ffis/fert/sub9.html>

- ・肥料等試験法(2022)変更箇所(最新は赤字)及び肥料等試験法(2022)の性能評価
http://www.famic.go.jp/ffis/fert/obj/shikhenho/shikhenho_2022_henko_seino.pdf

*** 今月のトピックス ***

【新しい日本農林規格と JAS 制度の仕組みについて】

日本農林規格(JAS)は、農林水産物や食品の品質を対象に定められた規格として広く知られてきました。平成30年に対象を拡大し、生産方法や試験方法等の規格も制定されました。この生産方法の規格のうち、本年新たに施行された JAS をご紹介いたします。

・大豆ミート食品類(令和4年3月26日施行)

肉様の特徴を有する必要性や製造中の管理に関する基準等が規定されています。また、動物性原材料の使用の有無、大豆たん白質含有率の基準の違いにより、大豆ミート食品と調製大豆ミート食品の2つに分類されています。消費者の合理的な商品選択に役立ててもらうことを目的として規格化されました。

・プロバイオポニックス技術による溶液栽培の農産物(令和4年3月26日施行)

従来の養液栽培は、化成肥料を使用し行われてきました。プロバイオポニックスとは、これまで不可能であった有機物を窒素源として利用することを可能にした養液栽培技術です。この技術を広く普及するために規格化されました。

・みそ(令和4年4月30日施行)

日本の伝統的な生産方法の特徴が基準として規定されています。一つ目は、こうじ菌として *Aspergillus oryzae* を使用する事、二つ目は、こうじはばらこうじ又は豆こうじを用いる事です。日本のみそと海外市場のみそ類似品を明確に区分するために規格化されました。

事業者が JAS マークを貼付するためには、施設、生産管理、品質管理、検査等の体制が十分であることについて、国が認めた第三者機関(登録認証機関)の審査及び認証を受けることが必要です。事業者は、認証を取得し認証事業者となった後も継続的に基準を満たしているかどうかについて、定期的な審査を受ける事が求められます。弊財団は登録認証機関として、上記3規格を含む9規格の認証業務を行っております。認証に関するご質問等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

当センターホームページ(JAS 認証業務) : <https://www.jfrr.or.jp/service/jas>



ドレッシング	
風味調味料	
乾燥スープ	
パン粉	
そしゃく配慮食品	
有機加工食品	
大豆ミート食品類	
プロバイオポニックス技術による溶液栽培の農産物	
みそ	

【参照ホームページ】農林水産省ホームページ
JAS <https://www.maff.go.jp/j/jas/index.html>

☆お知らせ☆

第11回技術成果発表会の申し込みを開始しました。
詳細はホームページからご確認いただけます。
<https://www.jfrr.or.jp/information/1508>
皆様のご参加をお待ちしております。



内容についての問合せ、配信アドレスの変更・追加配信希望・配信停止はHPのお問合せよりお願いいたします。
<https://www.jfrr.or.jp/contact/create>

配信元：一般財団法人日本食品分析センター (<https://www.jfrr.or.jp/>)